

平成30年10月吉日

代 表 者 各 位

NPO法人瀬戸内市体育協会
会長 小西 智之
ソフトボール部
部長 今吉 元紀

第6回瀬戸内リーグ開催要項

- 目 的 ソフトボールを通じて健康と体力の増進及び維持をはかり、チーム相互の親睦を深めるとともにソフトボールの正式ルールを採用して試合を行うことにより競技力の向上を計ることを目的とする。
- 主 催 者 NPO法人瀬戸内市体育協会
- 主 管 NPO法人瀬戸内市体育協会ソフトボール部
- 日 程 平成30年11月25日(日)
平成31年3月10日(日) 予備日
- 会 場 長船スポーツ公園多目的グラウンド
住所 岡山県瀬戸内市長船町土師2195
電話 0869-26-4538
- 参 加 資 格 本年度、春季ソフトボール大会または秋季ソフトボール大会に参加したチームであること。また、どちらかの大会に出場時のチーム名と代表者の氏名が同一であること。なお、本年度競技クラスに出場したチームは競技クラスのみの出場権を有し、レクリエーションクラスに出場したチームは競技クラスとレクリエーションクラス両方の出場権を有するものとする。
- 申 込 込 み 参加申込用紙に必要事項を記入の上、下記の宛先にFAX・e-mail・直接提出・郵送のいずれかにて申し込むこと。
[申込先]
〒701-4216 岡山県瀬戸内市邑久町下山田1711-3
邑久スポーツ公園内 NPO法人瀬戸内市体育協会事務局
TEL (0869)22-2211 FAX (0869)22-3437
e-mail info@setouchi-taikyo.or.jp
- 締 め 切 り 平成30年11月1日(木) PM5:00必着
- 参 加 費 1チーム 5,000円 → 監督会議の際に徴収する。
※部指定のオーダー用紙を所持していないチームは代表者会議の際、別途500円を徴収する。
- 監 督 会 議 平成30年11月17日(土) PM6:00～(1時間程度)
会場 長船スポーツ公園ミーティングルーム
内容 競技規則の確認・組み合わせ抽選
※参加各チームの監督または代表者・主将の内、1名は必ず参加すること。
監督会議に欠席のチームは出場辞退として処理する。

競技上の注意(競技クラス) 一部抜粋

1.競技規則

- (1) 2018年度日本ソフトボール協会オフィシャルルールに準ずる。
- (2) 全試合、7イニング制とし別途時間制限(参加チーム数により変動)を設ける。
- (3) 投捕間距離は14.02m、塁間距離は18.29mとする。
- (4) 得点差コールドゲームは採用しない。
- (5) ベンチは抽選番号が若番のチームを一塁側とする。但し、移動の都合により必ずしもこの限りではない。
- (6) 打順表は部指定のもの(3部複写)を使用すること。
- (7) その他、必要事項は代表者会議の際に決定する。

2.用具・服装

- (1) 試合球はJSA検定3号ゴムボールを主催者が用意する。
- (2) 捕手は捕手用ヘルメット・スロートガード付マスク・プロテクター・レガースを着用すること。JSA検定マークのついたものが好ましいが野球用でも構わない。なお、チームにて所有していない場合は貸し出し(1セットのみ貸し出し用有)を行う。
- (3) 打者は打者用ヘルメット(野球用でも可)を着用すること。用意できないチームはバイク用ヘルメットや作業用ヘルメットでも構わないので着用すること。
- (4) グローブやバット(JSA検定3号バットのみ使用可)といった必要用具は必ず各チームで用意すること。
- (5) 運動ができる服装(ジーンズやスラックス・作業ズボン等は不可)で参加すること。ハーフパンツもケガ防止のため不可とする。但し、女子選手のハーフパンツのみ例外として認めるがケガ防止のため必ずスパッツ等を着用すること。
- (6) 運動靴またはポイントスパイク(金歯スパイクは不可)で参加すること。サンダルやクロックスは禁止とする。

3.審判員

- (1) 試合は全試合、球審のみ派遣審判員が行い、塁審を相互審判により行う。試合をしていないチームより審判員3名・タイムキーパー兼得点係1名・ボールボーイ1名を選出し行う。
- (2) 塁審・ボールボーイ・タイムキーパー・得点係の交代はイニングとイニングの間であれば何度でも可能とする。
- (3) サンダルやクロックスで審判はしないこと。

4.傷害事故等の対応

- (1) 大会開催中(移動中も含む)の傷害事故等(防具を付けていないため発生した事故含む)について主催者は一切の責任を負わない。試合中の事故についての賠償は、参加者全員について主催者で加入する傷害賠償保険の範囲とする。

5.絶対厳守事項

- (1) ゴミは各自で持ち帰ること。
- (2) 煙草は所定の場所もしくは携帯灰皿のある所で喫煙すること。
- (3) 試合中は禁煙とする。ベンチ裏で喫煙することも認めない。試合中の喫煙が発覚した場合は没収試合とする。没集試合のスコアは[10-0]とする。
- (4) 大会期間中(移動中も含む)の飲酒は禁止とする。飲酒が発覚した場合、大会自体を中止し該当チーム及び選手全員に対して今後一切の大会参加を認めない。

競技上の注意(レクリエーションクラス) 一部抜粋

1.競技規則

- (1) 2018年度日本ソフトボール協会オフィシャルルールに準ずる。
- (2) 全試合、7イニング制とし別途時間制限(参加チーム数により変動)を設ける。
- (3) 投捕間距離は14.02m、塁間距離は18.29mとする。
- (4) 得点差コールドゲームは採用しない。
- (5) ベンチは抽選番号が若番のチームを一塁側とする。但し、移動の都合により必ずしもこの限りではない。
- (6) 打順表は部指定のもの(3部複写)を使用すること。
- (7) その他、必要事項は代表者会議の際に決定する。

2.用具・服装

- (1) 試合球はJSA検定3号ゴムボールを主催者が用意する。
- (2) 捕手はスロートガード付マスクのみ着用を義務付ける。マスクのないチームは代表者会議にて申告すること。
- (4) グローブやバット(JSA検定3号バットのみ使用可)といった必要用具は必ず各チームで用意すること。
- (5) 運動ができる服装(ジーンズやスラックス・作業ズボン等は不可)で参加すること。ハーフパンツもケガ防止のため不可とする。女子選手のハーフパンツも認めない。
- (6) 運動靴またはポイントスパイク(金歯スパイクは不可)で参加すること。サンダルやクロックスは禁止とする。

3.審判員

- (1) 試合は全試合、球審のみ派遣審判員が行い、塁審を相互審判により行う。試合をしていないチームより審判員3名・タイムキーパー兼得点係1名・ボールボーイ1名を選出し行う。
- (2) 塁審・ボールボーイ・タイムキーパー・得点係の交代はイニングとイニングの間であれば何度でも可能とする。
- (3) サンダルやクロックスで審判はしないこと。

4.傷害事故等の対応

- (1) 大会開催中(移動中も含む)の傷害事故等(防具を付けていないため発生した事故含む)について主催者は一切の責任を負わない。試合中の事故についての賠償は、参加者全員について主催者で加入する傷害賠償保険の範囲とする。

5.絶対厳守事項

- (1) ゴミは各自で持ち帰ること。
- (2) 煙草は所定の場所もしくは携帯灰皿を持って喫煙すること。
- (3) 試合中は禁煙とする。ベンチ裏で喫煙することも認めない。試合中の喫煙が発覚した場合は没収試合とする。没集試合のスコアは[10-0]とする。
- (4) 大会期間中(移動中も含む)の飲酒は禁止とする。飲酒が発覚した場合、大会自体を中止し該当チーム及び選手全員に対して今後一切の大会参加を認めない。